

【关于交付平成 28 年度固定资产税・都市计划税以及轻自动车税的纳税通知书事宜】

受平成 28 年熊本地震影响，考虑到受灾的各位市民的实际困难，原定 5 月上旬交付的平成 28 年固定资产税・都市计划税和轻自动车税的纳税通知书，更改为如下的缴纳期。固定资产税・都市计划税的通知书将于 7 月下旬，轻自动车税的通知书将于 8 月上旬交付。

另外，县内居住的各位，熊本市税的申请・交付的期限也延长，另行通知交付日期。具体延期至何时，将根据受灾者的具体情况，改日通知。

【納期纳税通知书记载的纳税如下】

		缴纳期	
		原计划	变更后
固定资产税・都市计划税	第 1 期	5 月 1 日～5 月 31 日	8 月 1 日～ 8 月 31 日
	第 2 期	7 月 1 日～8 月 1 日	9 月 1 日～ 9 月 30 日
	第 3 期	9 月 1 日～9 月 30 日	11 月 1 日～11 月 30 日
	第 4 期	12 月 1 日～次年 1 月 4 日	12 月 1 日～次年 1 月 4 日
轻自动车税		5 月 1 日～5 月 31 日	8 月 1 日～8 月 31 日